

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6574675号  
(P6574675)

(45) 発行日 令和1年9月11日(2019.9.11)

(24) 登録日 令和1年8月23日(2019.8.23)

(51) Int.Cl.	F I	
HO4L 9/32 (2006.01)	HO4L 9/00	675A
GO6F 13/00 (2006.01)	GO6F 13/00	540S
GO6F 21/62 (2013.01)	GO6F 13/00	540P
GO6F 21/44 (2013.01)	GO6F 21/62	318
GO9C 1/00 (2006.01)	GO6F 21/44	

請求項の数 6 (全 16 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2015-207066 (P2015-207066)	(73) 特許権者	000102728
(22) 出願日	平成27年10月21日(2015.10.21)		株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
(65) 公開番号	特開2017-79421 (P2017-79421A)		東京都江東区豊洲三丁目3番3号
(43) 公開日	平成29年4月27日(2017.4.27)	(74) 代理人	110001634
審査請求日	平成30年8月14日(2018.8.14)		特許業務法人 志賀国際特許事務所
		(72) 発明者	栗原 優樹
			東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式会 社エヌ・ティ・ティ・データ内
		審査官	行田 悦資

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報配信システム、情報配信装置、情報配信方法、およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報を配信する第1の装置と前記情報を受信する第2の装置とを有する情報配信システムであって、

前記第1の装置は、

前記第2の装置を認証するために用いられる認証用トークンと前記情報とを対応付けて記憶する記憶部と、

第1の暗号鍵を用いて前記認証用トークンが暗号化された第1の暗号化トークンを前記第2の装置へ送信する第1の通信部と、

前記第2の装置から送信された第2の暗号化トークンと前記記憶部に記憶された前記認証用トークンとに基づいて前記第2の装置を認証し、

前記第2の装置が認証された場合、前記第1の通信部に前記認証用トークンに対応付けられた前記情報を第2の装置へ配信させる認証部と、

を備え、

前記第2の装置は、

前記第1の通信部から送信された前記第1の暗号化トークンを前記第1の暗号鍵で復号し、前記第1の暗号鍵で復号した第1の復号トークンを第2の暗号鍵で再び暗号化する制御部と、

前記第2の暗号鍵で暗号化された前記第2の暗号化トークンを前記第1の装置へ送信する第2の通信部と、を備え、

10

20

前記第 2 の通信部が前記第 1 の通信部によって配信された前記情報を受信した場合、前記第 2 の通信部は、前記第 2 の暗号鍵と前記第 1 の暗号化トークンの一部分に基づいて前記第 1 の復号トークンが暗号化された第 3 の暗号化トークンを前記第 1 の通信部へ送信し、

前記第 1 の通信部が前記第 3 の暗号化トークンを受信した場合、前記認証部は、前記第 3 の暗号化トークンを前記第 2 の暗号鍵と前記第 1 の暗号化トークンの一部分に基づいて復号して得られる第 2 の復号トークンが前記記憶部に記憶された前記認証用トークンである場合、正常に前記第 2 の装置が前記情報を受信したものと判定する

ことを特徴とする情報配信システム。

【請求項 2】

前記第 1 の通信部は、

前記情報をプッシュ配信するイベントが発生すると、最初に、前記第 1 の暗号鍵を用いて前記認証用トークンが暗号化された前記第 1 の暗号化トークンを前記第 2 の装置へ送信する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報配信システム。

【請求項 3】

前記第 1 の装置が前記情報をプッシュ配信することにより前記第 2 の装置を遠隔操作する遠隔操作システムである請求項 1 または 2 に記載の情報配信システム。

【請求項 4】

情報を配信する情報配信装置と前記情報を受信する受信装置とを有する情報配信システムにおける前記情報配信装置であって、

前記受信装置を認証するために用いられる認証用トークンと前記情報とを対応付けて記憶する記憶部と、

第 1 の暗号鍵を用いて前記認証用トークンが暗号化された第 1 の暗号化トークンを前記受信装置へ送信する通信部と、

前記受信装置が送信する第 2 の暗号化トークンであって前記通信部から送信された前記第 1 の暗号化トークンを前記受信装置が前記第 1 の暗号鍵で復号し、前記第 1 の暗号鍵で復号した第 1 の復号トークンを前記受信装置が第 2 の暗号鍵で再び暗号化した第 2 の暗号化トークンと前記記憶部に記憶された前記認証用トークンとに基づいて、前記受信装置を認証し、

前記受信装置が認証された場合、前記通信部に前記認証用トークンに対応付けられた前記情報を前記受信装置へ配信させる認証部と、を備え、

前記受信装置が前記通信部によって配信された前記情報を受信した場合に、前記受信装置が送信する第 3 の暗号化トークンであって前記第 2 の暗号鍵と前記第 1 の暗号化トークンの一部分に基づいて前記受信装置により前記第 1 の復号トークンが暗号化された第 3 の暗号化トークンを前記通信部が受信した場合、前記認証部は、前記第 3 の暗号化トークンを前記第 2 の暗号鍵と前記第 1 の暗号化トークンの一部分に基づいて復号して得られる第 2 の復号トークンが前記記憶部に記憶された前記認証用トークンである場合、正常に前記受信装置が前記情報を受信したものと判定する

ことを特徴とする情報配信装置。

【請求項 5】

情報を配信するコンピュータである第 1 の装置と前記情報を受信するコンピュータである第 2 の装置とを有する情報配信システムにおける情報配信方法であって、

前記第 1 の装置において、

記憶部が、前記第 2 の装置を認証するために用いられる認証用トークンと前記情報とを対応付けて記憶する記憶ステップと、

第 1 の通信部が、第 1 の暗号鍵を用いて前記認証用トークンが暗号化された第 1 の暗号化トークンを前記第 2 の装置へ送信する第 1 の通信ステップと、

認証部が、前記第 2 の装置から送信された第 2 の暗号化トークンを第 2 の暗号鍵を用いて復号し、前記第 2 の暗号鍵を用いて復号されたトークンと前記記憶部に記憶された前記

10

20

30

40

50

認証用トークンとが一致するか否かに基づいて前記第2の装置を認証し、

前記第2の装置が認証された場合、前記第1の通信部に前記認証用トークンに対応付けられた前記情報を前記第2の装置へ配信させる認証ステップと、

を有し、

前記第2の装置において、

制御部が、前記第1の通信部から送信された前記第1の暗号化トークンを前記第1の暗号鍵で復号し、前記第1の暗号鍵で復号した第1の復号トークンを前記第2の暗号鍵で再び暗号化する制御ステップと、

第2の通信部が、前記第2の暗号鍵で暗号化された前記第2の暗号化トークンを前記第1の装置へ送信する第2の通信ステップと、

前記第2の通信部が前記認証ステップによって配信された前記情報を受信した場合、前記第2の通信部が前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて前記第1の復号トークンが暗号化された第3の暗号化トークンを前記第1の装置へ送信するステップと、

を有し、

前記第1の装置において、

前記第1の通信部が前記第3の暗号化トークンを受信した場合、前記認証部が前記第3の暗号化トークンを前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて復号して得られる第2の復号トークンが前記記憶ステップにおいて記憶された前記認証用トークンである場合、正常に前記第2の装置が前記情報を受信したものと判定するステップ

を有する、

ことを特徴とする情報配信方法。

#### 【請求項6】

情報を配信するコンピュータである第1の装置に、

情報を受信するコンピュータである第2の装置を認証するために用いられる認証用トークンと前記情報とを対応付けて記憶する記憶ステップと、

第1の暗号鍵を用いて前記認証用トークンが暗号化された第1の暗号化トークンを前記第2の装置へ送信する第1の通信ステップと、

前記第2の装置から送信された第2の暗号化トークンと前記記憶ステップにおいて記憶された前記認証用トークンとに基づいて前記第2の装置を認証し、

前記第2の装置が認証された場合、前記認証用トークンに対応付けられた前記情報を第2の装置に配信する認証ステップと、

を実行させ、

前記第2の装置に、

前記第1の通信ステップにおいて送信された前記第1の暗号化トークンを前記第1の暗号鍵で復号し、前記第1の暗号鍵で復号した第1の復号トークンを第2の暗号鍵で再び暗号化する制御ステップと、

前記第2の暗号鍵で暗号化された前記第2の暗号化トークンを前記第1の装置へ送信する第2の通信ステップと、

前記認証ステップによって配信された前記情報を受信した場合、前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて前記第1の復号トークンが暗号化された第3の暗号化トークンを前記第1の装置へ送信するステップと、

を実行させ、

前記第1の装置に、

前記第3の暗号化トークンを受信した場合、前記第3の暗号化トークンを前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて復号して得られる第2の復号トークンが前記記憶ステップにおいて記憶された前記認証用トークンである場合、正常に前記第2の装置が前記情報を受信したものと判定するステップ

を実行させるためのプログラム。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、情報配信システム、情報配信装置、情報配信方法、およびプログラムに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

スマートフォンなどの携帯型の情報端末の普及に伴い、サーバから情報端末へ効率的に情報を伝達するためのメッセージ送信方法であるプッシュ配信が広く利用されている。

例えば、特許文献1に記載のシステムは、コンテンツ配信における制御および対話のためにショートメッセージサービス(SMS; Short Message Service)やマルチメディアメッセージサービス(MMS; Multimedia Message Service)を用いる。

また、その他のプッシュ配信サービスとして、GCM(Google Cloud Messaging)や、APNS(Apple Push Notification Service)が知られている。これらのシステムを利用することによって、情報端末からの配信要求がなくても、情報端末に対する配信条件が成立した場合に、サーバから当該情報端末へプッシュ配信がなされるため、サーバから情報端末への情報伝達が効率化される。プッシュ通知の際に、ある一部の情報のみを情報端末へ送信し、受信した情報端末が、全ての情報をサーバから取得する技術も知られている。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献1】特表2011-509441号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかしながら、従来のプッシュ配信サービスにおいては、情報端末において受信したプッシュ配信が正規のサーバから送信されたプッシュ配信であるかを、情報端末側で確認することができない。そのため、情報端末へ第三者による不正なプッシュ配信がなされた場合であっても、情報端末側ではそのプッシュ配信が不正なプッシュ配信であることを検知することができないという課題がある。

また、情報端末がプッシュ配信を受信して全ての情報をサーバから取得する場合に、サーバは、取得に来た情報端末が正規の情報端末であるか否かを確認することが出来ないという課題がある。

また、従来のプッシュ配信サービスにおいては、一度に送信することができるデータ量が制限(例えば、4キロバイト以内に制限)されていることがあり、データ量が多いコンテンツを送信できないことがあるという課題がある。

## 【0005】

本発明は上記の点に鑑みてなされたものであり、安全かつ確実にデータの送受信をすることができる情報配信システム、情報配信装置、情報配信方法、およびプログラムを提供する。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

(1)本発明は上記の課題を解決するためになされたものであり、本発明の一態様としては、情報を配信する第1の装置と前記情報を受信する第2の装置とを有する情報配信システムであって、前記第1の装置は、前記第2の装置を認証するために用いられる認証用トークンと前記情報とを対応付けて記憶する記憶部と、第1の暗号鍵を用いて前記認証用トークンが暗号化された第1の暗号化トークンを前記第2の装置へ送信する第1の通信部と、前記第2の装置から送信された第2の暗号化トークンと前記記憶部に記憶された前記認

10

20

30

40

50

証用トークンとに基づいて前記第2の装置を認証し、前記第2の装置が認証された場合、前記第1の通信部に前記認証用トークンに対応付けられた前記情報を第2の装置へ配信させる認証部と、を備え、前記第2の装置は、前記第1の通信部から送信された前記第1の暗号化トークンを前記第1の暗号鍵で復号し、前記第1の暗号鍵で復号した第1の復号トークンを第2の暗号鍵で再び暗号化する制御部と、前記第2の暗号鍵で暗号化された前記第2の暗号化トークンを前記第1の装置へ送信する第2の通信部と、を備え、前記第2の通信部が前記第1の通信部によって配信された前記情報を受信した場合、前記第2の通信部は、前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて前記第1の復号トークンが暗号化された第3の暗号化トークンを前記第1の通信部へ送信し、前記第1の通信部が前記第3の暗号化トークンを受信した場合、前記認証部は、前記第3の暗号化トークンを前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて復号して得られる第2の復号トークンが前記記憶部に記憶された前記認証用トークンである場合、正常に前記第2の装置が前記情報を受信したものと判定することを特徴とする情報配信システムである。

10

【0007】

(2) また、本発明の一態様としては、前記第1の通信部は、前記情報をプッシュ配信するイベントが発生すると、最初に、前記第1の暗号鍵を用いて前記認証用トークンが暗号化された前記第1の暗号化トークンを前記第2の装置へ送信することを特徴とする(1)に記載の情報配信システムである。

(3) また、本発明の一態様としては、前記第1の装置が前記情報をプッシュ配信することにより前記第2の装置を遠隔操作する遠隔操作システムである(1)または(2)に記載の情報配信システムである。

20

【0008】

(4) また、本発明の一態様としては、情報を配信する情報配信装置と前記情報を受信する受信装置とを有する情報配信システムにおける前記情報配信装置であって、前記受信装置を認証するために用いられる認証用トークンと前記情報とを対応付けて記憶する記憶部と、第1の暗号鍵を用いて前記認証用トークンが暗号化された第1の暗号化トークンを前記受信装置へ送信する通信部と、前記受信装置が送信する第2の暗号化トークンであって前記通信部から送信された前記第1の暗号化トークンを前記受信装置が前記第1の暗号鍵で復号し、前記第1の暗号鍵で復号した第1の復号トークンを前記受信装置が第2の暗号鍵で再び暗号化した第2の暗号化トークンと前記記憶部に記憶された前記認証用トークンとに基づいて、前記受信装置を認証し、前記受信装置が認証された場合、前記通信部に前記認証用トークンに対応付けられた前記情報を前記受信装置へ配信させる認証部と、を備え、前記受信装置が前記通信部によって配信された前記情報を受信した場合に、前記受信装置が送信する第3の暗号化トークンであって前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて前記受信装置により前記第1の復号トークンが暗号化された第3の暗号化トークンを前記通信部が受信した場合、前記認証部は、前記第3の暗号化トークンを前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて復号して得られる第2の復号トークンが前記記憶部に記憶された前記認証用トークンである場合、正常に前記受信装置が前記情報を受信したものと判定することを特徴とする情報配信装置である。

30

40

【0009】

(5) また、本発明の一態様としては、情報を配信するコンピュータである第1の装置と前記情報を受信するコンピュータである第2の装置とを有する情報配信システムにおける情報配信方法であって、前記第1の装置において、記憶部が、前記第2の装置を認証するために用いられる認証用トークンと前記情報とを対応付けて記憶する記憶ステップと、第1の通信部が、第1の暗号鍵を用いて前記認証用トークンが暗号化された第1の暗号化トークンを前記第2の装置へ送信する第1の通信ステップと、認証部が、前記第2の装置から送信された第2の暗号化トークンを第2の暗号鍵を用いて復号し、前記第2の暗号鍵を用いて復号されたトークンと前記記憶部に記憶された前記認証用トークンとが一致するかどうかに基づいて前記第2の装置を認証し、前記第2の装置が認証された場合、前記第1の

50

通信部に前記認証用トークンに対応付けられた前記情報を前記第2の装置へ配信させる認証ステップと、を有し、前記第2の装置において、制御部が、前記第1の通信部から送信された前記第1の暗号化トークンを前記第1の暗号鍵で復号し、前記第1の暗号鍵で復号した第1の復号トークンを前記第2の暗号鍵で再び暗号化する制御ステップと、第2の通信部が、前記第2の暗号鍵で暗号化された前記第2の暗号化トークンを前記第1の装置へ送信する第2の通信ステップと、前記第2の通信部が前記認証ステップによって配信された前記情報を受信した場合、前記第2の通信部が前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて前記第1の復号トークンが暗号化された第3の暗号化トークンを前記第1の装置へ送信するステップと、を有し、前記第1の装置において、前記第1の通信部が前記第3の暗号化トークンを受信した場合、前記認証部が前記第3の暗号化トークンを前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて復号して得られる第2の復号トークンが前記記憶ステップにおいて記憶された前記認証用トークンである場合、正常に前記第2の装置が前記情報を受信したものと判定するステップ、を有する、ことを特徴とする情報配信方法である。

10

【0010】

(6)また、本発明の一態様としては、情報を配信するコンピュータである第1の装置に、情報を受信するコンピュータである第2の装置を認証するために用いられる認証用トークンと前記情報とを対応付けて記憶する記憶ステップと、第1の暗号鍵を用いて前記認証用トークンが暗号化された第1の暗号化トークンを前記第2の装置へ送信する第1の通信ステップと、前記第2の装置から送信された第2の暗号化トークンと前記記憶ステップにおいて記憶された前記認証用トークンとに基づいて前記第2の装置を認証し、前記第2の装置が認証された場合、前記認証用トークンに対応付けられた前記情報を第2の装置に配信する認証ステップと、を実行させ、前記第2の装置に、前記第1の通信ステップにおいて送信された前記第1の暗号化トークンを前記第1の暗号鍵で復号し、前記第1の暗号鍵で復号した第1の復号トークンを第2の暗号鍵で再び暗号化する制御ステップと、前記第2の暗号鍵で暗号化された前記第2の暗号化トークンを前記第1の装置へ送信する第2の通信ステップと、前記認証ステップによって配信された前記情報を受信した場合、前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて前記第1の復号トークンが暗号化された第3の暗号化トークンを前記第1の装置へ送信するステップと、を実行させ、前記第1の装置に、前記第3の暗号化トークンを受信した場合、前記第3の暗号化トークンを前記第2の暗号鍵と前記第1の暗号化トークンの一部分に基づいて復号して得られる第2の復号トークンが前記記憶ステップにおいて記憶された前記認証用トークンである場合、正常に前記第2の装置が前記情報を受信したものと判定するステップを実行させるためのプログラムである。

20

30

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、安全かつ確実にデータの送受信をすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本実施形態に係る情報配信システムの構成を示すブロック図である。

40

【図2】本実施形態に係る情報配信システムにおける情報配信装置の機能構成を示すブロック図である。

【図3】本実施形態に係る情報配信システムにおける端末装置の機能構成を示すブロック図である。

【図4】本実施形態に係る情報配信システムの初期設定時の動作を示すシーケンス図である。

【図5】本実施形態に係る情報配信システムのプッシュ配信時の認証動作を示すシーケンス図である。

【図6】本実施形態に係る情報配信システムにおけるサービス管理テーブルの構成を示す概略図である。

50

【図7】本実施形態に係る情報配信システムにおける暗号化処理および復号処理の一例を示す概略図である。

【図8】本実施形態に係る情報配信システムにおける暗号化処理および復号処理の一例を示す概略図である。

【図9】本実施形態に係る情報配信システムにおける端末装置から情報配信装置へ送信される応答メッセージの送受信処理の一例を示す概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

(実施形態)

以下、本発明に係る実施形態について、図面を参照しながら説明する。

10

図1は、本実施形態に係る情報配信システム1の構成を示すブロック図である。

情報配信システム1は、情報配信装置10と、端末装置20と、プッシュ配信サーバ30と、を含んで構成される。

【0014】

情報配信装置10(第1の装置)は、プッシュ配信サーバ30を介して端末装置20へ、各種のサービスをプッシュ配信(送信)するサーバ装置である。また、情報配信装置10は、プッシュ配信サーバ30を介して端末装置20の認証処理を行う。情報配信装置10は、例えば、汎用コンピュータ、またはパーソナルコンピュータなどを含んで構成される。

なお、以下の説明において、プッシュ配信とは、情報配信装置10から特定の端末装置20へサービスが送信されることをいう。

20

【0015】

なお、情報配信装置10によって提供されるサービスとは、例えば、プッシュ配信による遠隔操作によって端末装置20にロックを掛ける「リモートロック」サービス、プッシュ配信による遠隔操作によって端末装置20に記憶されたデータを消去する「リモートワイプ」サービス、プッシュ配信によって端末装置20へデータを送信するサービス、情報配信装置10に記憶されたデータのうち特定のデータを端末装置20側から取得させるサービス、および緊急時などにおいて端末装置20のシステムログデータを情報配信装置10へ送信させるサービスなどである。

【0016】

30

情報配信装置10とプッシュ配信サーバ30とは、通信ネットワークによって接続される。通信ネットワークとは、例えば、専用線、またはインターネットなどを含んで構成される。また、通信ネットワークは、無線通信ネットワーク、有線通信ネットワーク、または無線と有線の両方が用いられた通信ネットワークのいずれでもよい。また、通信ネットワークには、無線通信基地局などの中継装置が含まれていても構わない。

【0017】

端末装置20(第2の装置)は、プッシュ配信サーバ30を介して情報配信装置10からのプッシュ配信によってサービスの提供を受ける端末装置である。また、端末装置20は、プッシュ配信サーバ30を介して情報配信装置10の認証処理を行う端末装置である。端末装置20は、例えば、スマートフォン、またはパーソナルコンピュータなどを含んで構成される。

40

端末装置20とプッシュ配信サーバ30とは、通信ネットワークによって接続される。

【0018】

プッシュ配信サーバ30は、情報配信装置10から指定された端末装置20へ、情報配信装置から提供されるサービスをプッシュ配信するサーバ装置である。プッシュ配信サーバ30は、例えば、汎用コンピュータなどを含んで構成される。

なお、プッシュ配信サーバ30によって提供されるプッシュ配信サービスの一例として、GCM(Google Cloud Messaging)や、APNS(Apple Push Notifications)がある。

【0019】

50

なお、本実施形態においては、情報配信装置 10 から端末装置 20 へプッシュ配信サービスを提供するものとしたが、端末装置 20 から情報配信装置 10 へプッシュ配信を行うような構成であってもかまわない。または、情報配信装置 10 と端末装置 20 とにおいて、相互にプッシュ配信が行われるような構成であってもかまわない。

#### 【0020】

(情報配信装置の構成)

次に、本実施形態に係る情報配信装置 10 の機能構成について説明する。

図 2 は、本実施形態に係る情報配信システム 1 における情報配信装置 10 の機能構成を示すブロック図である。

情報配信装置 10 は、制御部 100 と、通信部 101 と、認証部 102 と、乱数生成部 103 と、一時記憶部 104 と、記憶部 105 と、を含んで構成される。

10

#### 【0021】

制御部 100 は、情報配信装置 10 の各種の処理を制御する。制御部 100 は、例えば、CPU (Central Processing Unit; 中央処理装置) を含んで構成される。通信部 101 (第 1 の通信部) は、プッシュ配信サーバ 30 と通信接続するための通信インターフェースである。

#### 【0022】

認証部 102 は、自らの情報配信装置 10 と端末装置 20 との間の認証を行うための各種の処理を行う。なお、情報配信装置 10 が通信部 101 を介して外部機器と通信を行う場合において、認証部 102 は、外部機器と、情報配信装置 10 の制御部 100、乱数生成部 103、一時記憶部 104、および記憶部 105 との間を隔てる DMZ (demilitarized zone; 非武装地帯) としての役割を果たす。これにより、第三者による、制御部 100、乱数生成部 103、一時記憶部 104、および記憶部 105 への不正なアクセスを防ぐ。

20

#### 【0023】

乱数生成部 103 は、各種の暗号鍵を生成するための乱数を生成する。

一時記憶部 104 は、生成した暗号鍵などを一時的に記憶する。一時記憶部 104 は記憶媒体、例えば、RAM (Random Access read/write Memory; 読み書き可能なメモリ) を含んで構成される。

記憶部 105 は、生成した暗号鍵などを記憶する。記憶部 105 は記憶媒体、例えば、ハードディスクドライブ (HDD; Hard Disk Drive) を含んで構成される。

30

#### 【0024】

(端末装置の構成)

次に、本実施形態に係る端末装置 20 の機能構成について説明する。

図 3 は、本実施形態に係る情報配信システム 1 における端末装置 20 の機能構成を示すブロック図である。

端末装置 20 は、制御部 200 と、通信部 201 と、乱数生成部 203 と、一時記憶部 204 と、記憶部 205 と、を含んで構成される。

#### 【0025】

制御部 200 は、端末装置 20 の各種の処理を制御する。制御部 200 は、例えば、CPU を含んで構成される。

通信部 201 (第 2 の通信部) は、プッシュ配信サーバ 30 と通信接続するための通信インターフェースである。

乱数生成部 203 は、各種の暗号鍵を生成するための乱数を生成する。

40

#### 【0026】

一時記憶部 204 は、生成した暗号鍵などを一時的に記憶する。一時記憶部 204 は記憶媒体、例えば、RAM を含んで構成される。

記憶部 205 は、生成した暗号鍵などを記憶する。記憶部 205 は記憶媒体、例えば、HDD を含んで構成される。

50

## 【 0 0 2 7 】

( 情報配信システムの動作 )

まず、本実施形態に係る情報配信システム 1 の初期設定時 ( アクティベーション時 ) の動作について説明する。

図 4 は、本実施形態に係る情報配信システム 1 の初期設定時の動作を示すシーケンス図である。

情報配信システム 1 の初期設定時において、まず、情報配信装置 1 0 の制御部 1 0 0 は、乱数生成部 1 0 3 によって生成される乱数に基づくトークン鍵 ( 第 2 の暗号鍵 ) と、乱数生成部 1 0 3 によって生成される乱数に基づくメッセージ鍵 ( 第 1 の暗号鍵 ) と、を生成する ( 図 4、S 0 0 1 )。なお、トークン鍵およびメッセージ鍵とは、いずれもデータを暗号化したり、暗号化されたデータを復号したりする際に用いられる暗号鍵である。

10

制御部 1 0 0 は、生成したトークン鍵およびメッセージ鍵を、一時記憶部 1 0 4 に記憶させる ( 図 4、S 0 0 2 )。

## 【 0 0 2 8 】

また、制御部 1 0 0 は、生成したトークン鍵およびメッセージ鍵を示すデータを、通信部 1 0 1 およびプッシュ配信サーバ 3 0 を介して、端末装置 2 0 の通信部 2 0 1 へ送信する ( 図 4、S 0 0 3 )。

端末装置 2 0 の制御部 2 0 0 は、通信部 2 0 1 が受信したトークン鍵およびメッセージ鍵を示すデータを、一時記憶部 2 0 4 に記憶させる ( 図 4、S 0 0 4 )。

以上の処理により、同一のトークン鍵および同一のメッセージ鍵が、情報配信装置 1 0 と端末装置 2 0 のそれぞれに記憶される。

20

## 【 0 0 2 9 】

次に、本実施形態に係る情報配信システム 1 のプッシュ配信時の認証動作について説明する。

図 5 は、本実施形態に係る情報配信システム 1 のプッシュ配信時の認証動作を示すシーケンス図である。

情報配信装置 1 0 がプッシュ配信サーバ 3 0 を介して端末装置 2 0 へプッシュ配信を行う ( サービスを提供する ) 際には、まず情報配信装置 1 0 と端末装置 2 0 の間で相互に認証処理が行われる。認証処理は、以下のように行われる。

## 【 0 0 3 0 】

情報配信装置 1 0 において、端末装置 2 0 へサービスをプッシュ配信するイベントが発生すると、まず情報配信装置 1 0 の制御部 1 0 0 は、乱数生成部 1 0 3 によって生成される乱数に基づく `nonce ( number used once ; ノンス )` を生成する。`nonce` とは、ワンタイムトークンとも呼ばれ、1 回だけ使われる使い捨てのランダムな値である。

30

制御部 1 0 0 は、生成した `nonce ( トークン )` を、一時記憶部 1 0 4 に記憶されたメッセージ鍵によって暗号化し、暗号化された `nonce ( 第 1 の暗号化トークン )` を生成する ( 図 5、S 1 0 1 )。

制御部 1 0 0 は、`nonce` を示すデータと、プッシュ配信するサービスを示すデータとを対応付けて、一時記憶部 1 0 4 に格納されたサービス管理テーブルに記憶させる ( 図 5、S 1 0 2 )。

40

## 【 0 0 3 1 】

上記のサービス管理テーブルについて、図面を参照しながら更に詳細に説明する。

図 6 は、本実施形態に係る情報配信システム 1 におけるサービス管理テーブルの構成を示す概略図である。

図示するように、サービス管理テーブルは、「`nonce`」および「サービス」の 2 つの項目の列を含む二次元の表形式のデータである。「`nonce`」の項目の値には、`nonce` の値が格納される。また、「サービス」の項目の値には、プッシュ配信されるサービスの内容を示すデータが格納される。

## 【 0 0 3 2 】

50

例えば、図6に例示するサービス管理テーブルにおける1行目のデータ行には、「Ag641h2・・・」および「リモートロック」という値が格納されている。これは、「Ag641h2・・・」というnonceの値に対して、「リモートロック」というサービスが対応付けられていることを示す。同様に、図6に例示するサービス管理テーブルにおける2行目のデータ行には、「4A7E894・・・」および「リモートワイプ」という値が格納されている。これは、「4A7E894・・・」というnonceの値に対して、「リモートワイプ」というサービスが対応付けられていることを示す。

#### 【0033】

なお、「リモートロック」とは、プッシュ配信による遠隔操作によって端末装置20にロックを掛けることにより、例えば、盗難された端末装置20を第三者に使用されることがないようにするためのサービスである。

10

なお、「リモートワイプ」とは、プッシュ配信による遠隔操作によって端末装置20に記憶されたデータを消去することにより、例えば、盗難された端末装置20に記憶されたデータを第三者によって参照されることがないようにするためのサービスである。

#### 【0034】

再び、図5のシーケンス図に戻って説明する。

制御部100は、暗号化したnonceを示すデータを、通信部101およびプッシュ配信サーバ30を介して、端末装置20の通信部201へ送信する(図5、S103)。

端末装置20の制御部200は、暗号化されたnonceを示すデータを、通信部201によって受信する。制御部200は、受信したnonceを示すデータを、一時記憶部204に記憶されたメッセージ鍵によって復号する。

20

#### 【0035】

上記の、情報配信装置10の制御部100による暗号化処理と、端末装置20の制御部200による復号処理とについて、図面を参照しながら更に詳細に説明する。

図7は、本実施形態に係る情報配信システム1における暗号化処理および復号処理の一例を示す概略図である。

まず、情報配信装置10の制御部100は、乱数生成部103によって生成される乱数に基づく初期化ベクトルであるIV1を生成する。

図示するように、情報配信装置10(制御部100)は、メッセージ鍵と、IV1とを用いて、nonceを暗号化する。そして情報配信装置10は、暗号化されたnonceであるnonce1と、IV1とをプッシュ配信サーバ30を介して端末装置20へ送信する。

30

#### 【0036】

なお、初期化ベクトル(IV; Initialization Vector)とは、暗号化の処理において毎回異なる初期値を与えるために用いられるランダムな値であり、送信する暗号化データ(例えば、当該初期化ベクトルを用いて暗号化されたnonce)とともに初期化ベクトルが送信されたとしても、暗号化データにおける暗号のセキュリティ強度が損なわれることはない。

#### 【0037】

端末装置20(制御部200)は、一時記憶部204に記憶されたメッセージ鍵と、受信したIV1とを用いて、受信したnonce1を復号する。これにより、端末装置20は、復号されたnonceを得る。

40

#### 【0038】

再び、図5のシーケンス図に戻って説明する。

端末装置20の制御部200は、上記において復号したnonceを、一時記憶部204に記憶されたトークン鍵を用いて暗号化し、暗号化されたnonce(第2の暗号化トークン)を生成する(図5、S104)。

すなわち、制御部200は、情報配信装置10からプッシュ配信サーバ30および通信部201を介して受信した暗号化されたnonceをメッセージ鍵によって復号し、次に、制御部200は、復号したnonceをトークン鍵によって再び暗号化する。

50

制御部200は、暗号化したnonceを、通信部201およびプッシュ配信サーバ30を介して情報配信装置10の通信部101へ送信する(図5、S105)。

【0039】

情報配信装置10の通信部101は、暗号化されたnonceを示すデータを受信する。情報配信装置10の認証部102は、通信部101が受信したnonceを示すデータを、一時記憶部204に記憶されたトークン鍵によって復号する(図5、S106)。

【0040】

上記の、端末装置20の制御部200による暗号化処理と、情報配信装置10の認証部102による復号処理とについて、図面を参照しながら更に詳細に説明する。

図8は、本実施形態に係る情報配信システム1における暗号化処理および復号処理の一例を示す概略図である。

まず、端末装置20の制御部200は、乱数生成部203によって生成される乱数に基づく初期化ベクトルであるIV2を生成する。

図示するように、端末装置20(制御部200)は、トークン鍵と、IV2とを用いて、nonceを暗号化する。そして端末装置20は、暗号化したnonceであるnonce2と、IV2とをプッシュ配信サーバ30を介して情報配信装置10へ送信する。

【0041】

情報配信装置10(認証部102)は、一時記憶部104に記憶されたトークン鍵と、受信したIV2とを用いて、受信したnonce2を復号する。これにより、情報配信装置10は、復号されたnonceを得る。

【0042】

再び、図5のシーケンス図に戻って説明する。

情報配信装置10の認証部102は、復号したnonceの値と、一時記憶部104に記憶されたnonceの値とが一致しているか否かの照合を行う。認証部102は、復号したnonceの値と一時記憶部104に記憶されたnonceの値とが同一であった場合、情報配信装置10と端末装置20の間の認証が成功したものと判定する。

【0043】

すなわち、情報配信装置10が記憶するメッセージ鍵と同一のメッセージ鍵、および情報配信装置10が記憶するトークン鍵と同一のトークン鍵を記憶している端末装置20でなければ、当該メッセージ鍵で暗号化されたnonceを復号して再び当該トークン鍵で暗号化することはできない。そのため、情報配信装置10の認証部102は、認証が成功したものと判定する。

【0044】

なお、上記においては、認証部102は、復号したnonceの値と一時記憶部104に記憶されたnonceの値とを照合したが、照合の方法はこれに限られない。例えば、認証部102は、一時記憶部104に記憶されたトークン鍵と受信したIV2とを用いて一時記憶部104に記憶されたnonceを暗号化し、当該暗号化したnonceの値と受信したnonceの値とを照合してもよい。

【0045】

そして、認証が成功したものと判定された場合、制御部100は、認証部102によって復号されたnonceに対応するサービスを示すデータを一時記憶部104から取得する(図5、S107)。

制御部100は、通信部101およびプッシュ配信サーバ30を介して、端末装置20の通信部201へ、一時記憶部104から取得したサービスを示すデータをプッシュ配信する(図5、S108)。

【0046】

端末装置20の制御部200は、通信部201が受信したデータに基づくサービスを実行処理する。サービスとは、上述したように、例えば、システムのロックや、データの消去、およびプッシュ情報の表示などである。

また、制御部200は、サービスを正常に受信したことを示す応答メッセージを生成す

10

20

30

40

50

る(図5、S109)。制御部200は、通信部201およびプッシュ配信サーバ30を介して、情報配信装置10の通信部101へ、当該応答メッセージを示すデータを送信する(図5、S110)。

情報配信装置10の認証部102は、通信部101が受信したデータを、一時記憶部104に格納されたトークン鍵を用いて復号する(図5、S111)。

#### 【0047】

上記の、端末装置20から情報配信装置10への応答メッセージの送受信における処理について、図面を参照しながら更に詳細に説明する。

図9は、本実施形態に係る情報配信システム1における端末装置20から情報配信装置10へ送信される応答メッセージの送受信処理の一例を示す概略図である。

10

#### 【0048】

端末装置20から情報配信装置10へ応答メッセージを送信するイベントが発生した場合、まず、端末装置20の制御部200は、初期化ベクトルであるIV3を生成する。

図示するように、本実施形態においては、IV3は、上記において情報配信装置10からプッシュ配信サーバ30を介して端末装置20へ送信されたnonce1の一部分のデータ(断片)である。IV3は、例えば、nonce1を構成するビット列の後半半分のビット列である。

端末装置20(制御部200)は、トークン鍵と、IV3とを用いて、nonceを暗号化し、暗号化されたnonce(第3の暗号化トークン)を生成する。そして端末装置20は、暗号化されたnonceであるnonce3を、プッシュ配信サーバ30を介して情報配信装置10へ送信する。

20

#### 【0049】

情報配信装置10(認証部102)は、一時記憶部104に記憶されたトークン鍵と、一時記憶部104に記憶されたnonce1の一部分のデータとを用いて、受信したnonce3を復号する。これにより、情報配信装置10は、復号されたnonceを得る。なお、nonce1の値からIV3を生成する方法については、予め、情報配信装置10と端末装置20との間で共通の認識が図られているものとする。

#### 【0050】

再び、図5のシーケンス図に戻って説明する。

情報配信装置10の認証部102は、復号したnonceの値を得ることにより、応答メッセージを受信したものと判定する。すなわち、認証部102は、サービスを示すデータが正常に端末装置20によって受信されたものと判定する。

30

認証部102は、サービスを示すデータが正常に端末装置20によって受信されたものと判定した場合、応答メッセージを示すデータを制御部100へ出力する。

#### 【0051】

制御部100は、認証部102から入力されたデータに基づいて、応答メッセージ(すなわち、サービスを提供した結果)を示すデータを記憶部105へ格納する。

また、制御部100は、応答メッセージを取得した場合、当該応答メッセージに対応するプッシュ配信に用いられたnonceを示すデータおよびサービスを示すデータを、一時記憶部104から削除する。

40

#### 【0052】

以上、説明したように、本実施形態に係る情報配信システム1では、端末装置20が受信したプッシュ配信が、正規の情報配信装置10から送信されたプッシュ配信であるか否かを、nonceを復号できるか否かに基づいて、端末装置20側で判定をすることができる。

また、本実施形態に係る情報配信システム1では、情報配信装置10から送信されたプッシュ配信が端末装置20において正常に受信されたか否かを、応答メッセージを復号できるか否かに基づいて、情報配信装置10側で判定をすることができる。

また、本実施形態に係る情報配信システム1では、一度に送信することができるデータ量に制限されることがなく、データ量が多いコンテンツも送信することができる。

50

以上により、本実施形態に係る情報配信システム 1 は、安全かつ確実にデータの送受信をすることができる。

【 0 0 5 3 】

以上、この発明の実施形態について詳しく説明してきたが、具体的な構成は上述のものに限られることはなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲内において様々な設計変更等を行うことが可能である。

【 0 0 5 4 】

なお、上述した実施形態における情報配信装置 1 0 および端末装置 2 0 の一部又は全部をコンピュータで実現するようにしてもよい。その場合、この制御機能を実現するためのプログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたプログラムをコンピュータシステムに読み込ませ、実行することによって実現してもよい。

10

【 0 0 5 5 】

なお、ここでいう「コンピュータシステム」とは、情報配信装置 1 0 および端末装置 2 0 に内蔵されたコンピュータシステムであって、OS や周辺機器等のハードウェアを含むものとする。また、「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、CD-ROM 等の可搬媒体、コンピュータシステムに内蔵されるハードディスク等の記憶装置のことをいう。

【 0 0 5 6 】

さらに「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムを送信する場合の通信回線のように、短時間、動的にプログラムを保持するもの、その場合のサーバやクライアントとなるコンピュータシステム内部の揮発性メモリのように、一定時間プログラムを保持しているものも含んでもよい。また上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであっても良く、さらに前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるものであってもよい。

20

【 0 0 5 7 】

また、上述した実施形態における情報配信装置 1 0 および端末装置 2 0 を、LSI (Large Scale Integration) 等の集積回路として実現してもよい。情報配信装置 1 0 および端末装置 2 0 の各機能ブロックは個別にプロセッサ化してもよいし、一部、または全部を集積してプロセッサ化してもよい。また、集積回路化の手法はLSIに限らず専用回路、または汎用プロセッサで実現してもよい。また、半導体技術の進歩によりLSIに代替する集積回路化の技術が出現した場合、当該技術による集積回路を用いてもよい。

30

【符号の説明】

【 0 0 5 8 】

1・・・情報配信システム、10・・・情報配信装置、20・・・端末装置、30・・・プッシュ配信サーバ、100・・・制御部、101・・・通信部、102・・・認証部、103・・・乱数生成部、104・・・一時記憶部、105・・・記憶部、200・・・制御部、201・・・通信部、203・・・乱数生成部、204・・・一時記憶部、205・・・記憶部

40

【図1】

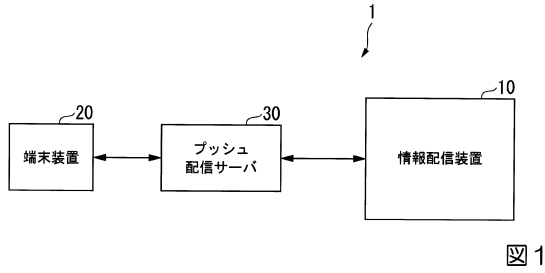


図1

【図2】

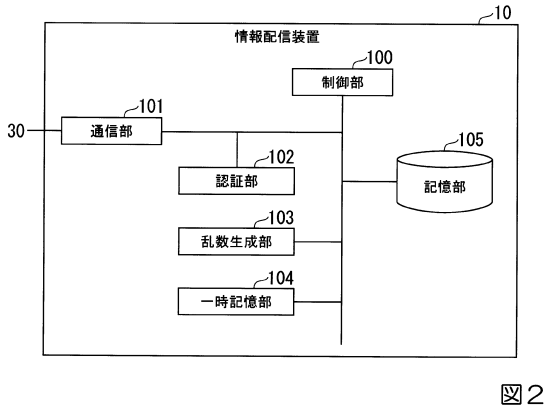


図2

【図3】

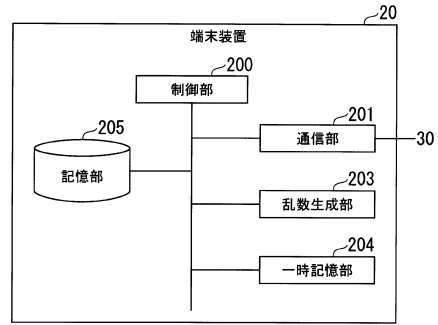


図3

【図4】

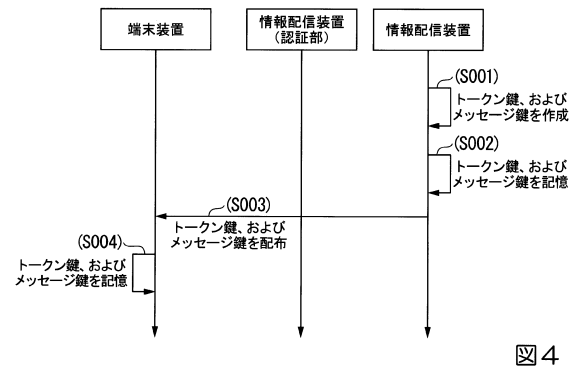


図4

【図5】

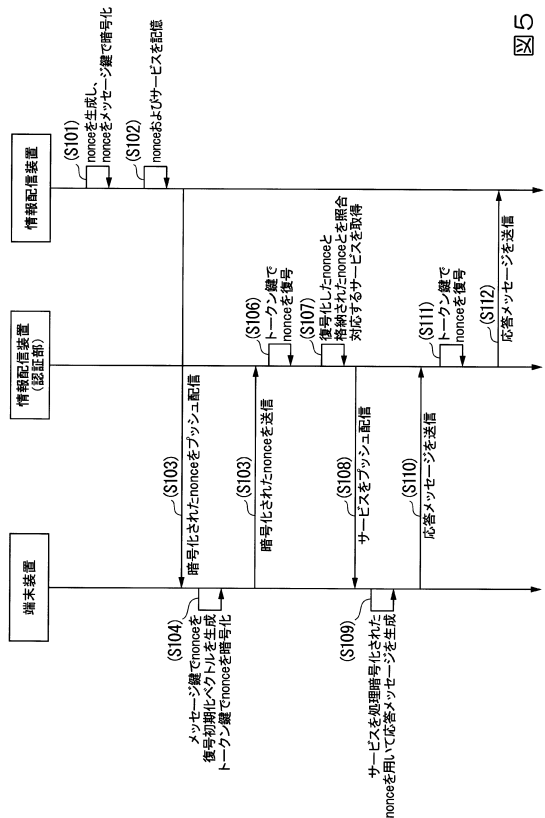


図5

【図6】

nonce	サービス
Ag641h2...	リモートロック
4A7E894...	リモートワイプ
⋮	⋮

図6

【 図 7 】

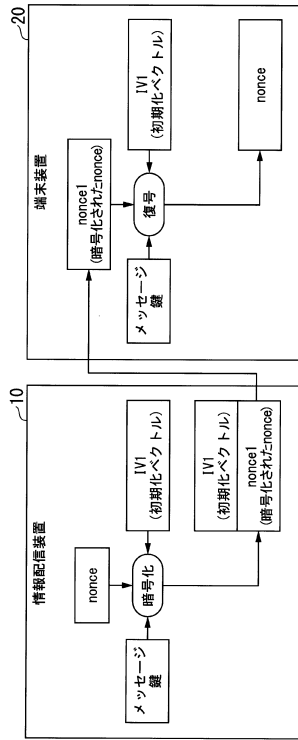


図 7

【 図 8 】

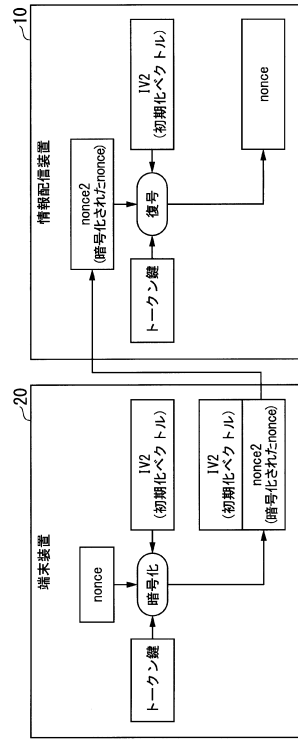


図 8

【 図 9 】

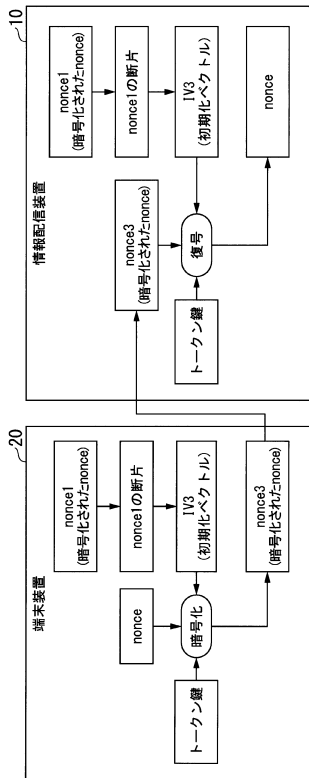


図 9

---

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I  
H 0 4 L 9/14 (2006.01) G 0 9 C 1/00 6 4 0 E  
H 0 4 L 9/00 6 4 1

(56)参考文献 特開2006-268412(JP,A)  
特開平09-107350(JP,A)  
特開2004-274134(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
H 0 4 L 9 / 3 2  
G 0 6 F 1 3 / 0 0  
G 0 6 F 2 1 / 4 4  
G 0 6 F 2 1 / 6 2  
G 0 9 C 1 / 0 0  
H 0 4 L 9 / 1 4